



広報
やないづ

お知らせ版



田植え体験で米作りを学ぶ

5月23日(火)、佐藤一大さん(安久津)が提供している学習田において、柳津小学校4・5年生が、田植えを体験しました。

児童たちは泥の中での作業に苦労しながらも、JAや農青連の方々の指導のもと丁寧に、また、楽しみながら苗を植えていました。

2017年(平成29年) 6/9号 vol.448

臨時職員募集のお知らせ

町民課及び教育課で、臨時職員を以下のとおり募集します。

①介護保険事業計画策定業務

- ◇申込資格 ・原則として柳津町に居住している方
・パソコン操作のできる方（エクセル・ワード）
・普通免許を取得している方
- ◇申込書類等 ①柳津町臨時職員申込書 ②履歴書（町が指定する様式のみ可）
※申込書と履歴書（町指定）は、町民課住民福祉班または西山支所窓口にあります。
- ◇勤務条件 勤務形態に基づき、雇用保険・社会保険制度に加入します。
賃金、有給休暇、その他の勤務条件については町規定によります。
- ◇雇用期間 平成29年7月3日（月）～平成30年3月30日（金）
午前8時30分～午後5時15分まで
- ◇募集人員 1名
- ◇採用決定 面接及び書類選考により採用予定者を決定し、通知します。
- ◇その他 募集内容については、変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
- ◇申込期限 **平成29年6月19日（月）必着**
- ◇申込・問合せ先 役場町民課住民福祉班
〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地
電話 0241-42-2118
※申込書類等は直接持参するか、または郵送してください。

②学校給食調理業務

- ◇申込資格 ・原則として柳津町に居住している方
・18歳以上の方
・調理師資格（平成29年6月まで資格取得見込を含む）または調理業務経験のある方
- ◇申込書類等 ①柳津町臨時職員申込書 ②履歴書（町が指定する様式のみ可）
※申込書と履歴書（町指定）は、教育課学校教育班または西山支所窓口にあります。
- ◇雇用期間 平成29年7月3日（月）～平成30年3月22日（木）までの期間で、2か月に1日程度
午前8時30分～午後5時15分まで
- ◇募集人員 1名
- ◇採用決定 面接及び書類選考により採用予定者を決定し、通知します。
- ◇その他 募集内容については、変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
- ◇申込期限 **平成29年6月19日（月）必着**
- ◇申込・問合せ先 役場教育課学校教育班
〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地
電話 0241-42-2115
※申込書類等は直接持参するか、または郵送してください。

不法投棄から町を守ろう！

私たちが住む柳津町には、山や川、農地に囲まれた風光明媚な景観があり、また、福満虚空藏菩薩圓藏寺を中心に多くの来訪者が訪れる観光地です。

美しい町を守り、みんなが快適に過ごすためにも、廃棄物は決められた方法で処分するよう心がけましょう。

ごみ処理の仕方は、各家庭に配布してある「ごみの分け方・出し方」に記載してあるとおりですので、ルールに沿った適正な処理をお願いします。

◇ 不法投棄とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定められており、これに違反して廃棄物（ごみ）を投棄することを「不法投棄」といいます。

また、不要になった物を長い間放置したままにしておくと、自分の所有地であっても不法投棄とみなされますのでご注意ください。

【罰則】

不法投棄を行うと、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられ、またはこれが併科されます。（法人は3億円以下の罰金。未遂行為も対象となります。）

◇ 不法投棄がもたらす問題

廃棄物の不法投棄は、景観の悪化、害虫の発生、さらには有害物質が土壌や地下水を汚染する可能性があるなど、生活環境に大きな影響を与える問題です。

◇ 不法投棄を見つけたら

町内で不法投棄を見つけたら町民課保健衛生班にご連絡ください。

<不法投棄の状況>



～廃棄物は、不法投棄しないで適正に処理し、地域の生活環境の保全のためにご協力をお願いいたします。～

問 町民課保健衛生班 電話 4 2 - 2 1 1 8

子宮頸がん検診のお知らせ

～子宮頸がんは定期検診で予防できる唯一のがんです～

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染により発症しますが、子宮頸がんになるまでには、通常数年～十数年と長い時間がかかります。（感染しても90%以上は体内から自然消失するため、子宮頸がんに進展するのはごくわずかです。）そのため、定期的に子宮がん検診を受けていれば、がんになる前の細胞を発見することができ、**がんになる前に治療が可能です。**

子宮頸がんに罹る人は、年々増加傾向にあり、特に**20代から30代が1番多く、女性が発症するすべてのがんの中で第1位**となっています。

あなたの子宮と命を守るために、20歳を過ぎたら、症状がなくても、1年に1度は、検診を受けましょう。

◇ 下記の日時に町の子宮頸がん集団検診を行います

期日	場所	受付時間	対象地区
6月23日（金）	西山交流センター	午前8時30分 ～9時30分	支所地区全域（大峯を除く）
7月6日（木）	銀山荘	午前9時～10時	一王町、諏訪町、寺家町、門前町、八坂野、細越、石神、古屋敷、小ソ川、野老沢、石坂、藤、麻生、小巻、椿、長窪、軽井沢、桐ヶ丘、大峯
		午後1時～2時	岩坂町、大平町、檀ノ浦、安久津、柳ヶ丘、出倉、小柳津、大野、大野新田、中野、石生、新村、長倉、塩野、猪鼻、黒滝

※不正出血などの気になる症状がある方は、検診を待たずに医療機関を受診することをお勧めします。また、受診録が届いた方で、医療機関で子宮がん検診を受診された方は、保健師までお知らせください。

※集団検診を受けられなかった方には、後日、施設検診の実施についてお知らせします。



◇ 料金：500円（無料クーポン対象の方は無料です）

無料クーポン券について

町の子宮がん検診を申し込まれた方で、下記の年齢に該当される方には、無料クーポン券を送付いたします。（町の集団検診及び施設健診で利用できます。）

<無料クーポン券対象者>

平成29年3月31日までに21歳(平成8年4月2日～平成9年4月1日生)になった方

◇ 骨粗しょう症検診も同日に実施します

対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性（平成29年3月31日現在）

料金：500円



子宮がん検診、骨粗しょう症検診とも、3月末に実施した健康管理世帯調査で申し込みをされた方に、案内及び受診録を配付します。なお、申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、役場町民課へご連絡ください。案内及び受診録を送付します。

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

平成29年度公共用水域水質検査結果のお知らせ

町では、公共用水域の水質汚濁状況を監視するための水質検査を年4回（5月、8月、11月、2月）計画しており、5月に実施した水質検査の結果は下記のとおり、河川的环境基準内でした。

◇ 生活環境項目

検査日：5月15日（月）

No.	河川名 (地点名)	検査項目					
		気温 ℃	水温 ℃	水素イオン濃度	溶存酸素量 mg/L	生物化学的 酸素要求量 mg/L	浮遊物質量
環境基準（河川）		—	—	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以上	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下
1	滝谷川 (琵琶首地内)	16.2	10.2	7.2	10.9	1.0	3
2	滝谷川 (湯ノ入沢合流上流)	17.8	12.5	6.9	10.8	0.6	2
3	滝谷川 (滝の湯橋下)	18.2	13.8	6.8	10.9	0.5未満	2
4	滝谷川 (小郷橋下)	20.2	16.2	7.2	10.7	0.5未満	2
5	東川 (上新田橋下)	19.0	16.2	7.4	10.6	0.5未満	1
6	銀山川 (黒滝地内)	21.8	17.5	7.6	10.2	0.5未満	6
7	只見川 (麻生大橋)	20.2	14.2	6.9	12.5	0.5未満	13
8	只見川 (魚淵)	22.0	13.2	6.9	12.4	0.5未満	12
9	沢尻川 (石坂集会所下)	22.0	18.2	7.2	9.6	0.5	9

◇ 健康項目（年2回）

検査日：5月15日（月）

No.	河川名 (地点名)	検査項目							
		銅 mg/L	鉄 mg/L	マンガン mg/L	カドミウム mg/L	鉛 mg/L	亜鉛 mg/L	ヒ素 mg/L	総水銀 mg/L
環境基準（河川）		—	—	—	0.003 以下	0.01 以下	—	0.01 以下	0.0005 以下
1	滝谷川 (滝の湯橋下)	0.01 未満	0.06	0.02未満	0.0003 未満	0.005 未満	0.01 未満	0.001 未満	0.00005 未満
2	沢尻川 (石坂集会所下)	0.01 未満	0.41	0.04	0.0003 未満	0.005 未満	0.01 未満	0.001	0.00005 未満

問 町民課保健衛生班 電話 4 2 - 2 1 1 8

平成29年度第1回献血のお知らせ

第1回目の献血を下記により行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

県内の献血者数は、年々減少し、特に若年層の献血者数の減少が見られます。輸血用血液の安全性向上のため、体調の良い方はできるだけ**400ml**の献血にご協力ください。

なお、献血は、ふくしま健民カード『柳津町「元気・長寿・活性化ポイント事業」』のポイント加算対象となっておりますので、ぜひ台紙を持ってご来場ください。台紙をお持ちでない方はお渡しできますので、町民課の窓口にてお申し付けください。

◇ 日時：平成29年6月27日（火） 午後1時30分～午後4時30分

◇ 場所：柳津町役場前

献血にご協力いただいた方には、ふるさと商品券500円分を贈呈します。

問 町民課保健衛生班 電話42-2118



会津坂下警察署からのお知らせ

～JKビジネス・AV出演強要について知っていますか？～

「モデル・アイドルになりませんか」などと声をかけられ、性行為を強要されるなどの被害が発生しています。

事例

◇ AV出演強要被害

芸能事務所などを装い、モデルやアイドルにならないかと勧誘され、強引にアダルトビデオに出演させられたり、出演を拒否すると高額な違約金を請求される。

◇ JKビジネス被害

SNSで、「学校帰りに制服でお客様とおしゃべりするだけ」などというバイト募集を見つけ、店に行くと服を脱ぐように言われ、性行為を強要されたり、服を脱がされ裸の写真を撮られる。

被害にあわないために

◇ 「モデルやアイドルにならないか」と勧誘されたら、名刺や事務所名を家族と相談しましょう。

◇ 怪しい勧誘は、きっぱりと断りましょう。

◇ 簡単な仕事で高収入などというアルバイト募集には、気をつけましょう。



自転車盗に気をつけましょう！

昨年中は、15件の自転車盗が発生しました。

4・5・8月に多く発生し、駅前の駐輪場だけでなく、自宅の敷地内から盗まれるケースも多く発生しています。

また、被害自転車のほとんどが無施錠でした。

被害を防ぐには・・・

① **確実に施錠をしましょう**

② **ワイヤー錠などもう1つ取り付け、ツーロックを心がけましょう。**

問 会津坂下警察署 電話0242-83-3451



東北電力からのおねがい

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てております。

水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせしますので河原にいる人は危険ですから、すぐ安全な場所へ移動されますようお願いいたします。

次のときにスピーカーをならします

- ① ダムから初めて水を流す約 10 分前
- ② 発電所から初めて水を流す約 10 分前
- ③ 発電所の出力を増やし水を多く流すとき
(放送内容)

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」

※毎日9時にスピーカーの音を実際に鳴らして、装置の点検を行っております。

次のときにサイレンをならします

- ①ダムの流入量が毎秒 1,000 m³に達したとき
- ②ダムの流入量が毎秒 2,000 m³ (洪水量) に達したとき
- ③ダムの流入量が洪水量オーバー後毎秒 1,000 m³増加毎

(警報内容)

サイレン 10秒 休み 50秒
サイレン 10秒 休み 50秒
サイレン 10秒 休み 50秒

«河川への不法投棄はやめましょう!!»

阿賀野川水系ダムの状況を東北電力のHPから閲覧できます。

東北電力HP — 災害に備えて — 阿賀野川水系ダム情報

問 東北電力株式会社社会技術センター制御所 電話0242-22-2220
只見川ダム管理所 電話0241-52-3422

消防署からのお知らせ

～農業用機械による事故に注意!!～

◇ 農業用機械への給油による事故が発生しています。機器に給油する際は、吹きこぼれに十分注意しましょう!

実際の事故例

・ホームタンクから直接トラクターに給油したままその場を離れたため、給油口から軽油があふれ、地面と用水路に油が流れ出した。

◇ 農業が本格化する季節になりました。農作業機械の事故により、毎年多くの死傷者が報告されています。慣れていからと油断せず、気をつけて作業してください。

実際の事故例

・畑で作業していたところ、耕運機のロータリー部に両足が巻き込まれてしまい、動けなくなった。

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器を設置しましょう!

火災・救急・救助は

『119番』



問 会津坂下消防署柳津出張所 電話42-2150

経営所得安定対策の加入について

日頃より地域農業の振興に対し、ご支援とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、農業経営の安定を図るため、国では経営所得安定対策を進めており、以下のとおり交付金が支給されますので、ぜひご加入くださるようお知らせいたします。

なお、加入申請書については6月30日（金）東北農政局必着となりますので、お早めに提出してください。

区分	対象作物	対象者	単価
米の直接支払交付金 【29年産まで】	主食用米	販売農家（※生産調整達成者）	7,500円/10a
畑作物の直接支払交付金	そば、なたね等	認定農業者 認定新規就農者 集落営農	・面積払 20,000円/10a （そばは13,000円/10a） ・数量払（生産量と品質に応じて交付）
水田活用の直接支払交付金 （産地交付金） ※単価については取組状況により変動する場合があります。	備蓄米、 そば、なたね等	販売農家	・備蓄米 7,500円/10a ・そば・なたね 20,000円/10a（基幹作） ・地域振興作物 ①トマト、キュウリ等（27種） 22,000円/10a ②にんじん、玉ねぎ等（115種） 14,500円/10a ③景観形成作物（菜の花等） 6,000円/10a

※既に提出されました営農計画書に変更等が生じる場合は、早めにご連絡ください。

問 地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6
J A 会津よつば柳津営農経済センター 電話 4 2 - 2 6 1 6

平成29年5月分工事等入札結果

平成29年5月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】

（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月1日	柳津町立柳津中学校 校舎改修工事	大字柳津 字上村地内	27,662,040	26,784,000	株式会社東北入谷まちづくり建設 柳津支店
5月1日	柳津町立柳津中学校 体育館改修工事	大字柳津 字上村地内	36,494,280	35,316,000	株式会社東北入谷まちづくり建設 柳津支店

問 総務課企画財政班 電話 4 2 - 2 1 1 2